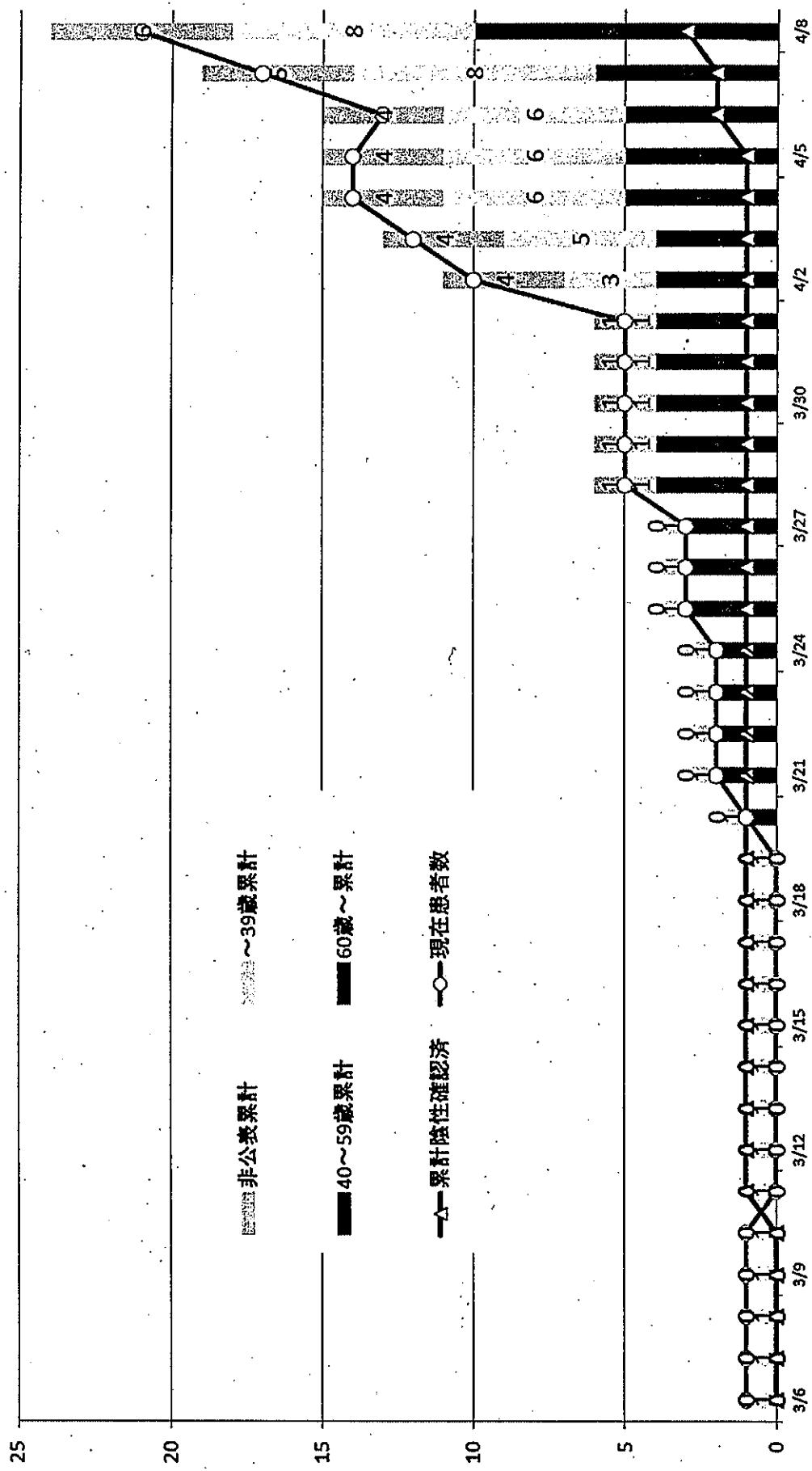


新型コロナウイルス感染症対策に関する会議
令和2年4月10日

感染者の状況

広島県における感染者状況(4月8日現在)

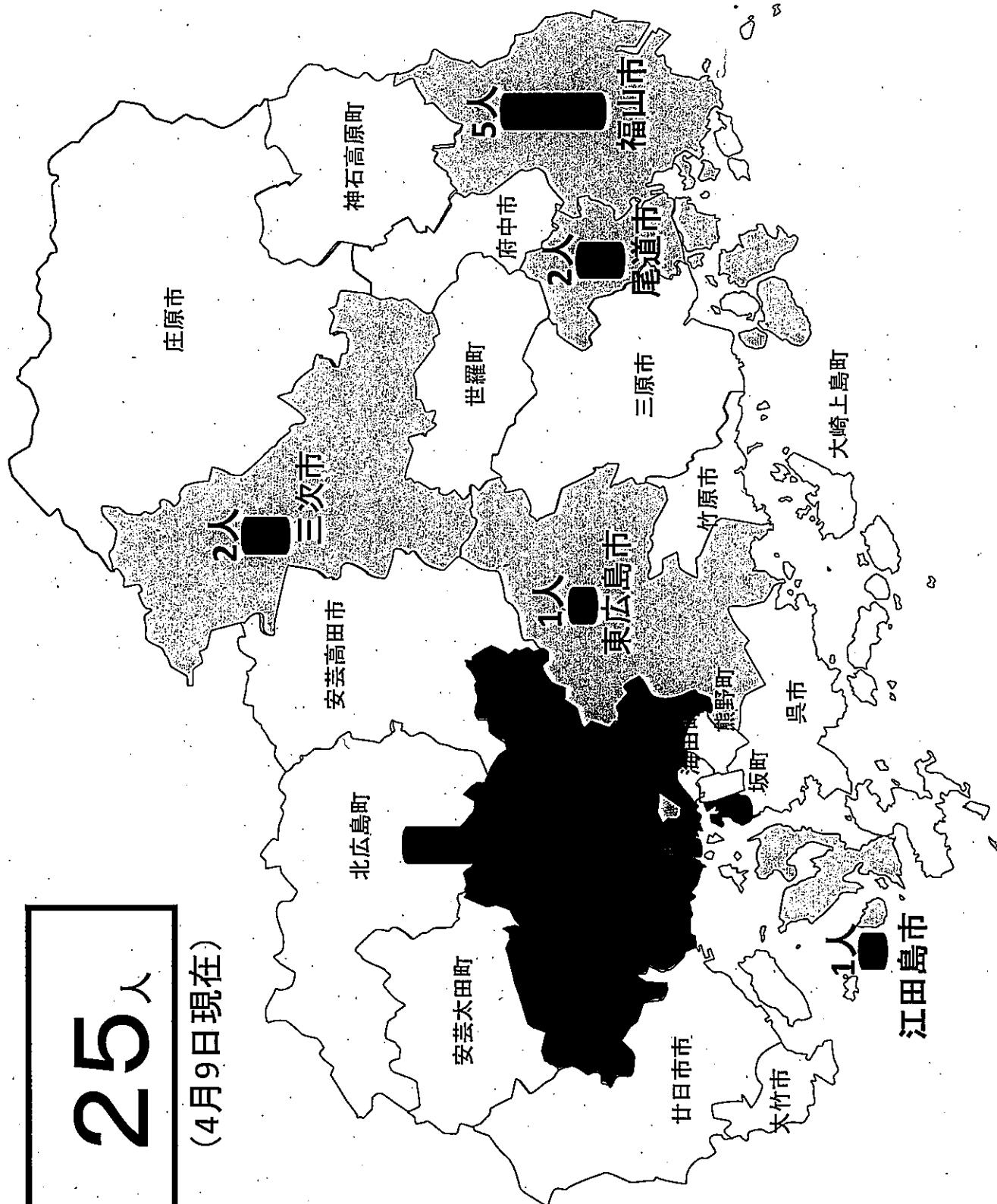
25



新型コロナウイルス感染症患者の状況（広島県）

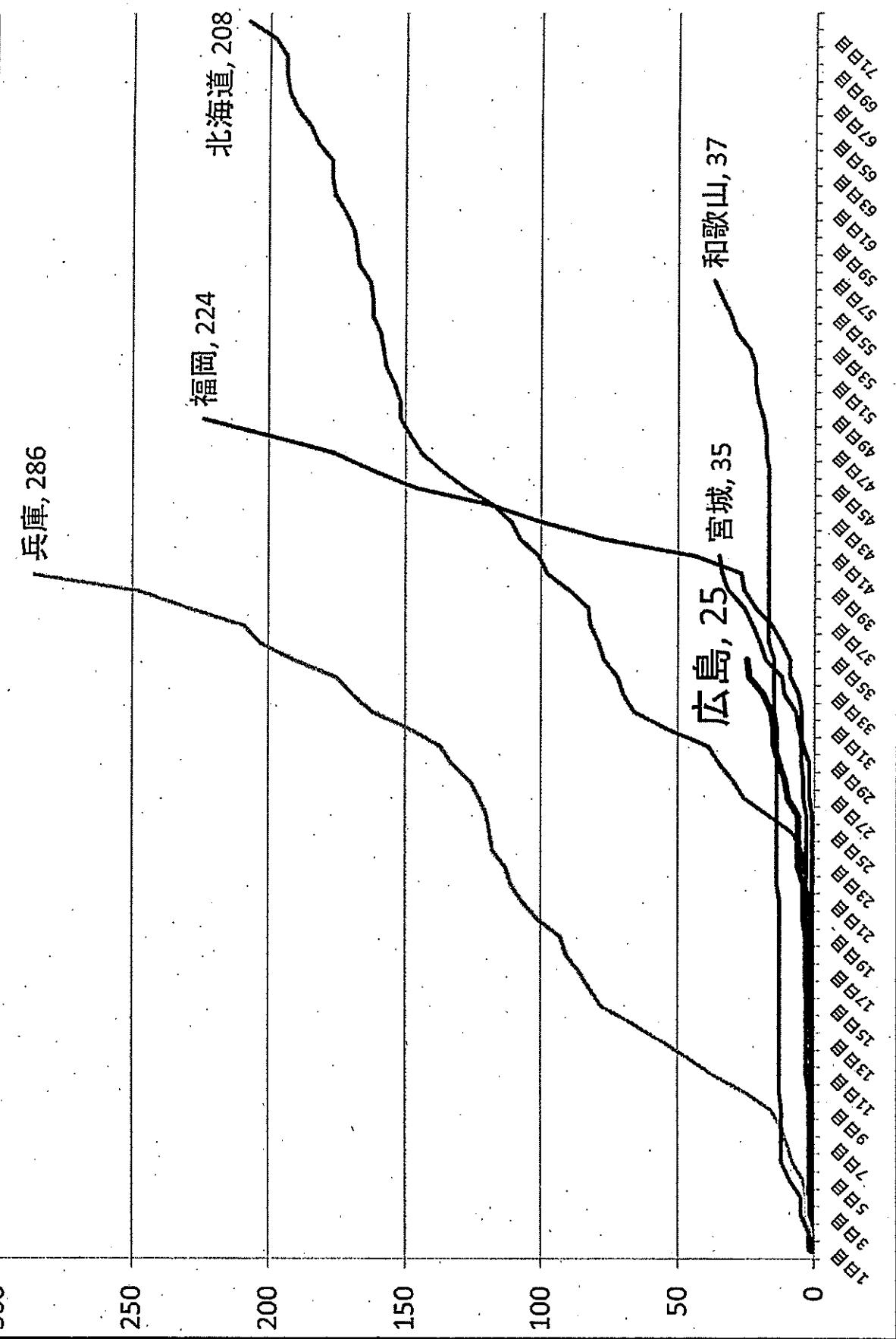
25人

(4月9日現在)



新型コロナウイルス感染症患者（他県比較）

(人)



新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた確認事項

国が3月28日に示した新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針では、都道府県は、管内の市町と迅速な情報共有を行い、対策を的確かつ迅速に実施するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条に基づく総合調整を行うことなどなっていることから、次の点について方針を共有し、全県一丸となつて感染症の拡大防止に取組む。

- 1 感染拡大防止に向けた協力・連携について
検査や医療提供に係る必要な体制整備について、協力・連携していきます。
- 2 情報共有について
的確かつ迅速に対応できるよう、感染症の発生の状況、患者及び感染源に関する情報をなどを個人情報に配慮のうえ、速やかに相互共有します。
- 3 積極的疫学調査について
発症者については確実に積極的疫学調査を実施するとともに、無症状病原体保有者と接触した者についての感染の有無が重大視されている状況を勘案した上で、積極的疫学調査を実施します。

令和2年4月6日

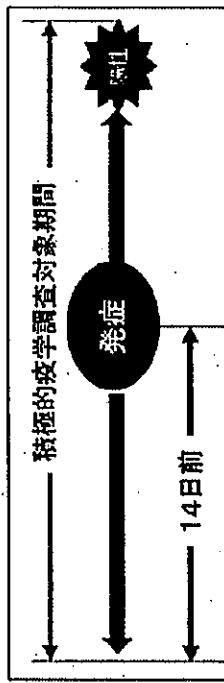
広島県知事　湯川新枝
広島市長　嶋井原廣
吳市長　英一芳直
福山市長　安賀明幹

患者数が限定期（県内発生早期）における

積極的疫学調査の考え方

■有症状患者の場合

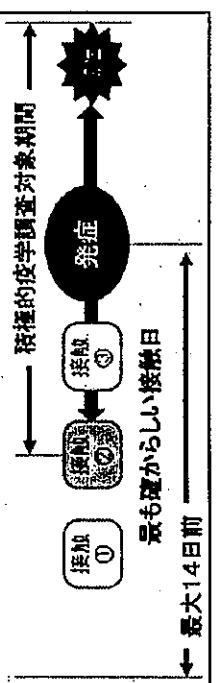
- 明らかな患者との接触歴が無い場合
- 例① 発症日を起点として、
発症後及び発症前14日前の接触者について、
積極的疫学調査を実施



例①

- 患者との接触歴がある場合
- 例② 発症日から14日前の範囲内において、
感染が最も確からしい接觸日・又は
- 例③ 接触が複数回あり、感染の蓋然性の特定が困難な場合は、最も遅つた接觸日

を起点として、積極的疫学調査を実施



例②

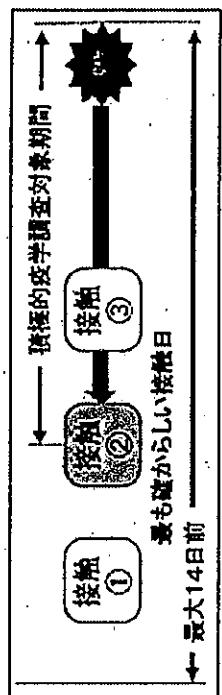
* 接触者への対応

- ・現在の健康状態（熱など風邪症状の有無、嗅覚・味覚消失も含む）を確認し、状態に応じて個別に医療機関へ受診するよう勧奨する。
- ・最終接觸日から14日前の健康観察（日々の体温や風邪症状の確認）を実施するとともに、不要不急の外出の自粛を要請する。

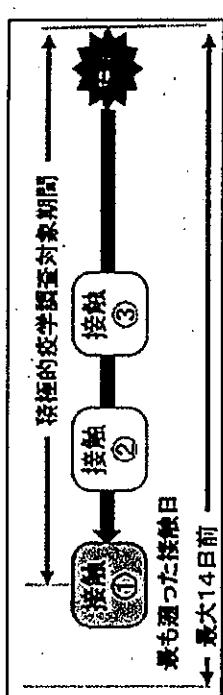
■無症状病原体保有者の場合

- 陽性判定日から14日前の範囲内において
 - 例① 感染が最も確からしい接觸日・又は
 - 例② 接触が複数回あり、感染の蓋然性の特定が困難な場合は、最も遅つた接觸日

を起点として、積極的疫学調査を実施



例①



例②

* 接触者への対応

- ・現在の健康状態（熱など風邪症状の有無、嗅覚・味覚消失も含む）を確認し、状態に応じて個別に医療機関へ受診するよう勧奨する。
- ・最終接觸日から14日前の健康観察（日々の体温や風邪症状の確認）と、不要不急の外出の自粛を要請する。

例③

専門家の意見

広島県感染症専門員会議（令和2年4月9日）

- 現在は、2週間前の感染状況を見ている。現時点では、「感染確認地域」に位置付けられ、「感染拡大警戒地域」には、まだ至っていないが、非常に近い状況にある。
- しかし、感染の急拡大の兆しが見られ、2週間後にさらなる感染拡大をさせない行動変容が必要なため、外出自粛要請といった、継続的具体的な強烈なメッセージが必要ではないか。
- 「子供は地域において、感染拡大の役割をほとんど果たしていない」との国の専門家会議の見解もあり、学校にこついては、一斉休業までは不要と考えるが、臨時休業への準備は進めが必要がある。
- ただし、数日間のうちに感染発症者が倍増するなど、感染の急拡大が明らかになった場合には、学校に直面する対応を見直す必要がある。

新型コロナウイルス感染症対策に関する会議
令和2年4月10日

広島県における 感染症拡大防止戦略

1 2つの主戦略

① 検査→発見→入院等

- ・直接受的に感染者を特定することで、拡大を防止
- ・検査の能力に限界があることから、優先順位をつける必要があるが、積極的疫学調査を徹底的に行つた上で、幅広く検査を行い、できる限り陽性者発見に努める。

【調査への協力が『いいのち』を救う】

② 接触の低減

- ・人的接觸を遮断すれば、感染は止まるはずだが、経済活動、社会活動、生活上の大好きな副作用を伴うことから状況に応じて適切なレベルを設定する

【3密を避けることが『いいのち』を救う】

2 広島県としての戦略

- 戦略①が機能する間は、できるだけ徹底しながら、感染が拡大するに従つて、戦略②のレベルを上げていく。
- 戦略②は、まず日常生活や社会活動、経済活動に支障がなく(不要不急)、リスクの高いものから順に自粛を要請していく。

イマージュ

	活動例
低	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花見 不要不急の3密活動(カラオケ、宴会、スポーツジム等) ・ 不要不急の往来(感染拡大警戒地域) ・ テレワーク可能な業務 ・ 出張(感染拡大警戒地域) ・ 学校(分散登校) ・ 学童保育・保育園 ・ 出勤が必要な業務 ・ 健康維持のための個人的な運動等 ・ 生活維持のための買い物 ・ 医療機関受診等、福祉サービス
中	
高	

日常生活の必要性・支障

新型コロナウイルス感染症に係る県立学校継続に向けた

広島県教育委員会の基本的な考え方（0410）

① 改めて感染防止対策の徹底を図り、学校再開を継続することと

する。

② その上で、現在、県内各地で感染者数が増加している状況を踏まえ、感染リスクの回避と県民の不安解消を図るという二つの視点に立って、各地域の実情に応じた学校の継続の可否を検討することとする。

・所在市町の感染状況、感染リスクの回避

・県民の皆様（生徒・保護者等）の不安解消

・当該県立高校の通学状況

などを総合的に判断

③ また、学校を一斉休業する場合においても、児童生徒の学習機会の確保については、最大限の配慮をしながら進めることとし、その際には、期間を明示して実施することとする。